



# 航空局 建築技術者の業務 (選考採用者用)



東京航空局 空港部 建築課  
2023



1. 航空局建築技術者の役割
2. 空港分布図
3. 航空局の組織
4. 建築技術者の配属先
5. 航空局建築技術者の業務
  - (1) 航空建築施設の整備・保全
  - (2) 空港ターミナル地域計画
  - (3) 空港周辺環境対策
  - (4) 空港やヘリポートの安全監査・指導
  - (5) 国際技術協力
6. 研修体制について
7. ワークライフバランスについて
8. よくある質問

# 1. 航空局建築技術者の役割



航空輸送は、我が国の経済発展と国際交流を支える国民の足として定着、発展しており、経済社会の活性化・国際競争力向上のための戦略的基盤としての役割を果たすものとなっております。

航空局の建築技術者は、国の一員として今後もその役割が増大する航空輸送を支える重要な仕事です。



航空輸送を支えるために働く人の多くは、建物内で業務を行っています。また、その業務に必要なシステム機器、機械や車輛なども建物を必要としています。

建物の配置計画から建設するための設計や工事、また、業務に使われている建物を常に適正な状態に保つための保全などを担う仕事です。



## 2. 空港分布図

種別	供用	滑走路長 2,000m以上	未供用
A 拠点空港	28	28	0
①会社管理空港 ■	4	4	0
②国管理空港 ●	19	19	0
③特定地方管理空港 ○	5	5	0
B 地方管理空港 ▲	54	30	0
C その他の空港 ★	7	1	0
D 共用空港 ☆	8	7	0
合計	97	66	0

A 「拠点空港」とは、次の①～③に掲げる空港をいう。（空港法（昭和31年法律第80号。以下「法」という。）第4条第1項）

①「会社管理空港」とは、会社が設置し、及び管理する空港をいう。

②「国管理空港」とは、國が設置し、及び管理する空港をいう。

③「特定地方管理空港」とは、國が設置し、地方公共団体が管理する空港をいう。

B 「地方管理空港」とは、地方公共団体が設置し、及び管理する空港をいう。（法第5条第1項）

C 「その他の空港」とは、空港（法第2条）のうち、「拠点空港」、「地方管理空港」及び

「公用用ヘリポート」を除く空港をいう。

D 「共用空港」とは、自衛隊等が設置し、及び管理する飛行場をいう。（法附則第2条第1項）

(注)

\*1 礼文空港は、平成21年4月9日から令和8年3月31日まで供用を休止。

・公用用ヘリポートは除く。

・図中の ( )印は供用中の会社管理空港、国管理空港及び共用空港を示す。

・空港名がゴシック体となっている空港は、滑走路長が2,000m以上であることを示す。

## 空港分布図

令和4年4月1日現在

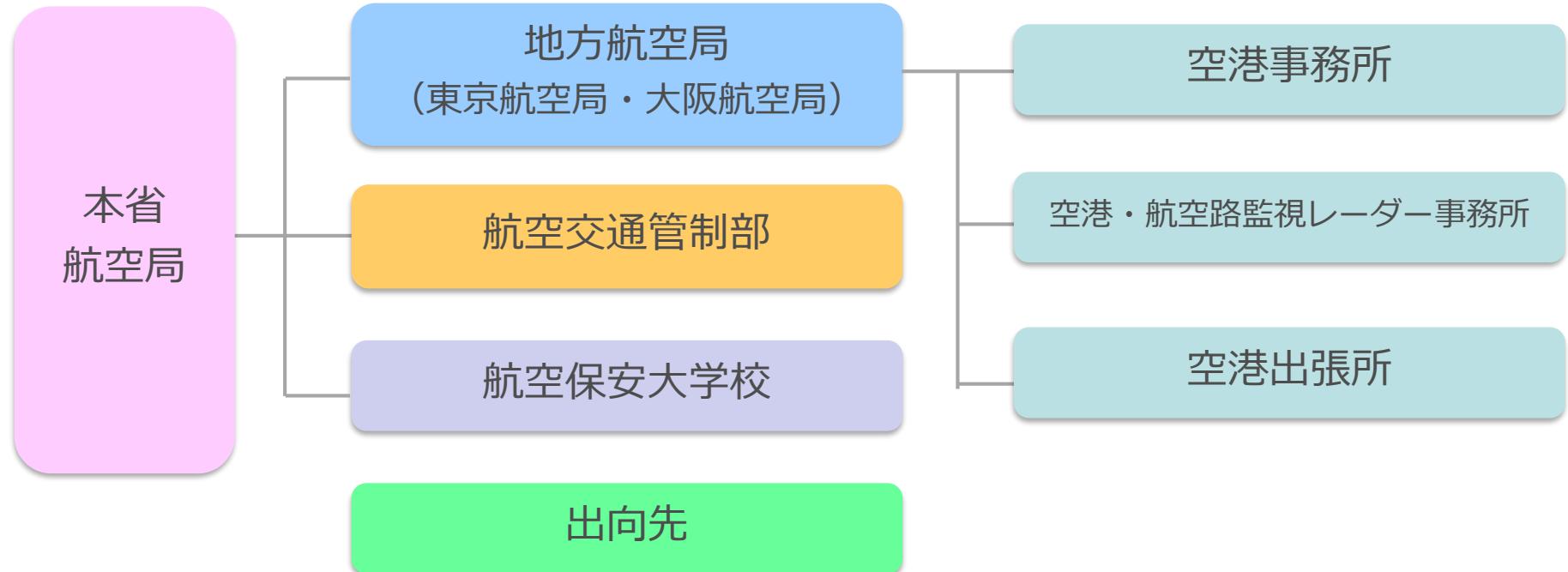
0 100 200km



## 大阪航空局



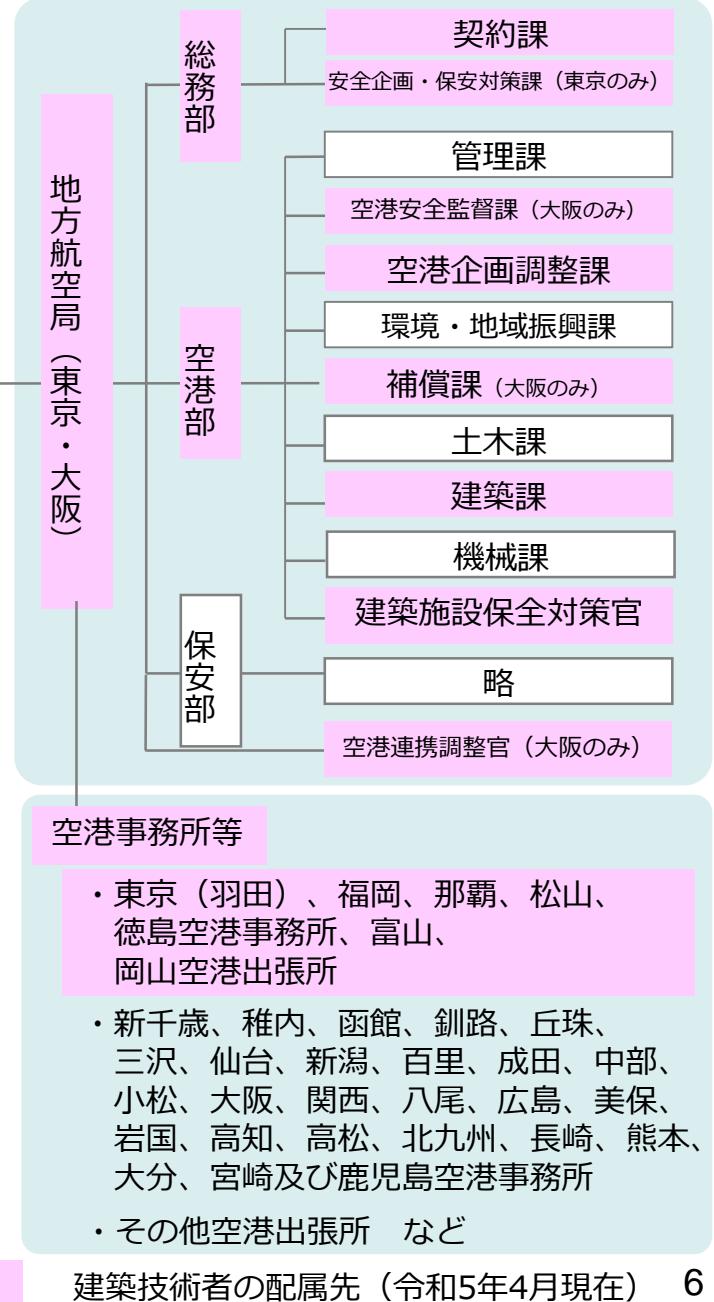
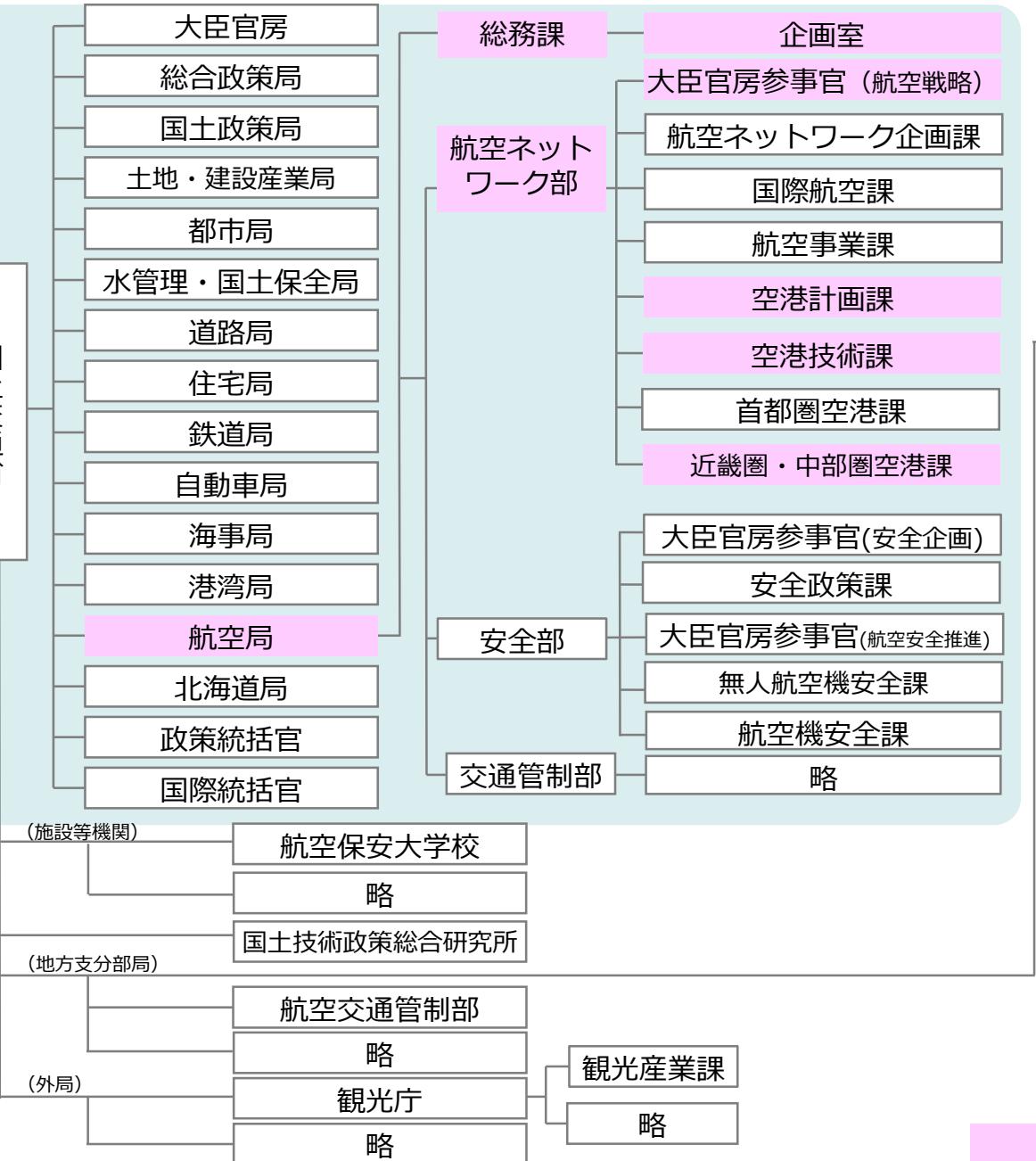
### 3. 航空局の組織



### 職員の構成

行政職 (一般職行政) ・事務	技術職 (一般職技術) ・土木・建築 ・機械・電気	管制職 ・航空管制官 ・運航情報官 ・管制技術官	専門職 ・保安防災 ・操縦 ・整備

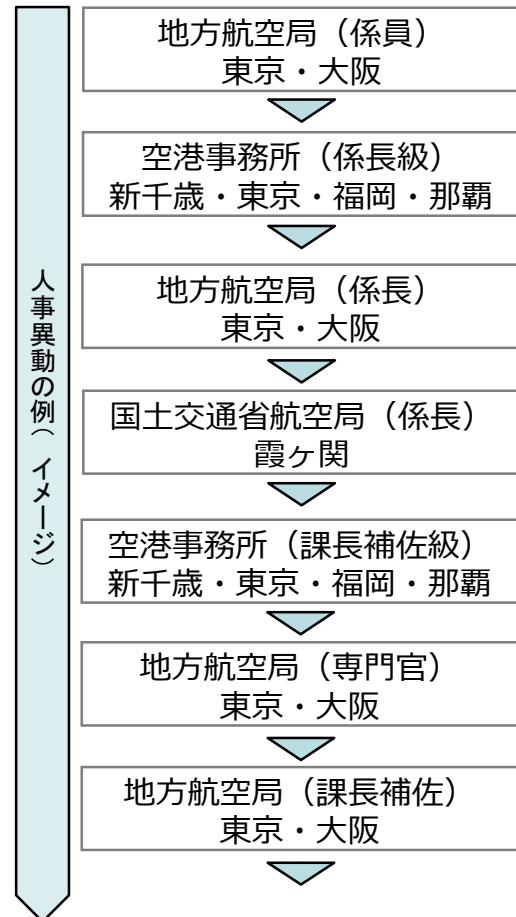
# 4. 航空局建築技術者の配属先



# 4. 航空局建築技術者の配属先

○建築技術者の勤務地は、東京、大阪を中心（約90%）ですが、この他に福岡（福岡市）、沖縄（那覇市）等への異動もあります。

- 採用時は主に東京航空局か大阪航空局のどちらかに配属され、その後は3年に1回程度、人事異動があります。（転居を伴う場合は、官舎が貸与されます。）
- 航空関係の建築担当部署を経験しながら昇任していきます。



# 5. 航空局建築技術者の業務

○航空局建築技術職は、国が所管する航空関係建築物に関して、計画から設計、工事、保全（点検・修繕）に至るまでの幅広い業務を担っています。

基本的な流れ

①計画



②設計



③工事



④保全

## 設計業務

設計業務を設計コンサル会社に発注し、新築、改修工事をおこなうための調査及び関係部署との調整を行い、設計図の作成や工事費用の積算を行います。

設計業務は、ユーザーの意見や経済性の検討のほか、航空機の運航に対する影響を少なくすることなどの配慮が重要となります。



## 工事監理業務／施設点検業務

設計が完了したら工事を建設会社に発注し、工事が始まると設計のとおり適切に施工されているか確認するため、工事監理（監督・指導）を行います。

また、国が所管する建物について、建築基準法等に基づく法定点検を設計コンサル会社に発注し、点検結果に基づく保全台帳及び保全計画書の策定を行います。※保全計画書に基づき修繕を実施



## 航空行政業務

入省からある程度経験を積むと、空港ターミナル地域計画、空港周辺の環境対策、空港やヘリポートの安全監査・指導、国際技術協力などの技術的な行政業務も行います。



## ◆主な業務内容

- (1) 航空建築施設の整備・保全
- (2) 空港ターミナル地域計画
- (3) 空港周辺の環境対策
- (4) 空港やヘリポートの安全監査・指導
- (5) 国際技術協力



# (1) 航空建築施設の整備・保全

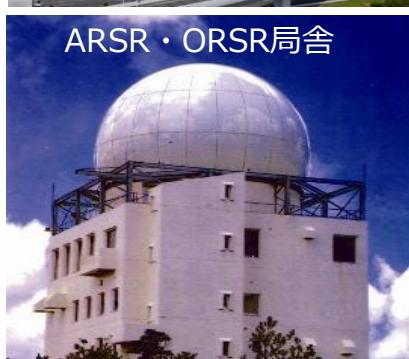
## ○建築施設の設計、工事監理及び保全に関する業務

航空局建築施設の誕生から一生を終えるまでの各段階（新築・修繕・改修・解体）における企画立案業務を行います。

全国に97の空港（拠点空港28、地方管理空港54、その他15（自衛隊等との供用空港、コミュニタ空港等））があり、航空局で建設、管理する対象施設として、管制塔や庁舎、消防庁舎、電源局舎、レーダー等の無線施設、国際線出入国検査・審査（CIQ）施設\*等の建物があります。

また、空港場外にも航空機の運航を支える航空交通管制部、航空路の運用に必要な各種無線施設等の建物があります。

\*出入国検査・審査施設の保全管理は、CIQ官署（税関等）にて実施。



## ○管制塔・庁舎等

航空機を安全に離着陸させるための飛行場管制業務等を行うため、管制塔等の整備を行っています。

### (事例1) 東京国際空港（新管制塔）



RC造・一部S造、高さ地上約116m（世界5位）



CGによる視認性の検討



模型を用いた風洞実験

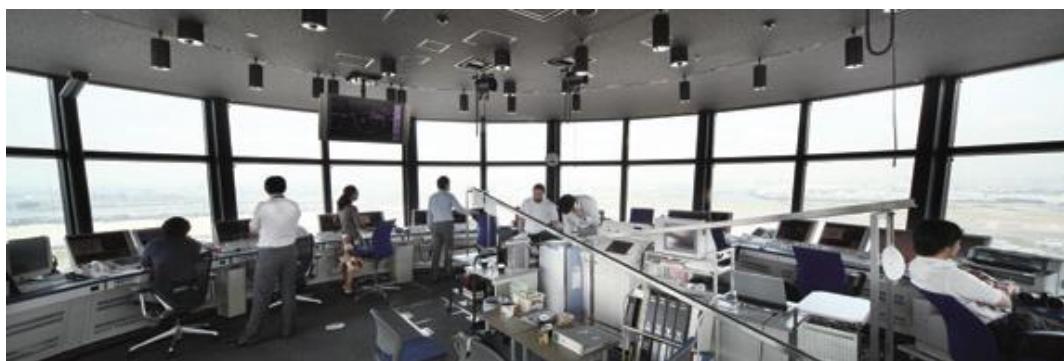


免震装置



制振装置

\* 管制室の直下階に免震装置と制震装置（風搖れ対策）を採用



管制室

# (1) 航空建築施設の整備・保全

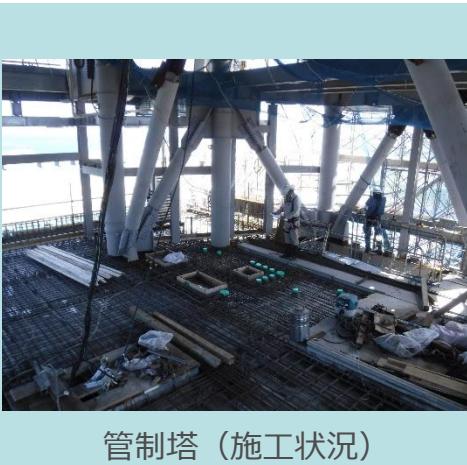
## (事例2) 那覇空港（新管制塔）



沖合1,310mへ滑走路増設に伴い新管制塔を整備



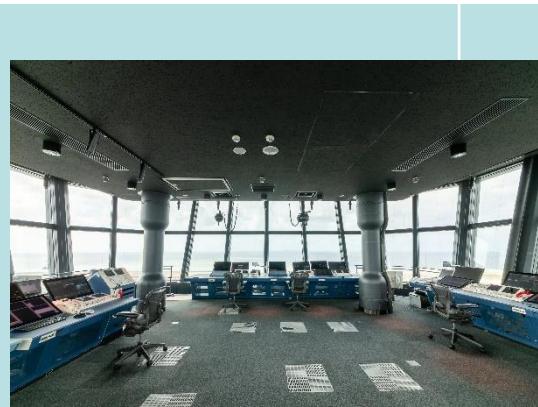
R C造 地上約90m (竣工R1.10)



管制塔（施工状況）



制振装置



管制室

# (1) 航空建築施設の整備・保全

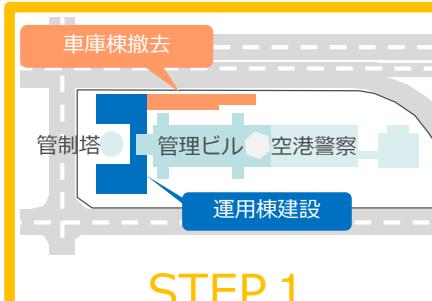
## (事例3) 成田国際空港（庁舎建替え） (現在進行中のプロジェクト)

成田空港では、庁舎の老朽化（耐震対策が必要）にともない建替事業を行っています。  
狭隘な敷地での建替のため、運用棟、仮設庁舎、管理棟の順に、段階的に整備を進めています。



STEP1

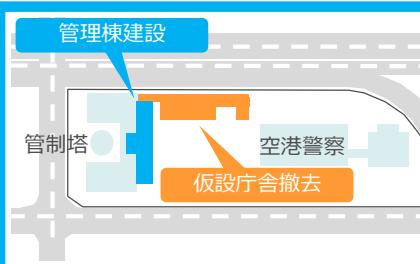
運用棟（竣工）



STEP 1



STEP 2



STEP 3



完成

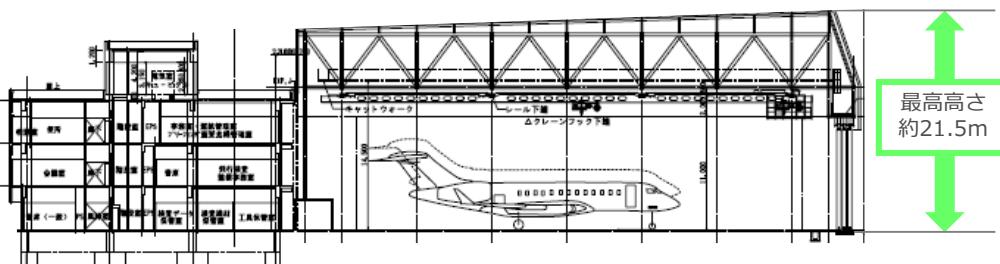
### 【建物概要】

構造規模：P C造一部S造、地上7階建て  
建築面積：2,130.76m<sup>2</sup>／延べ面積12,377.73m<sup>2</sup>

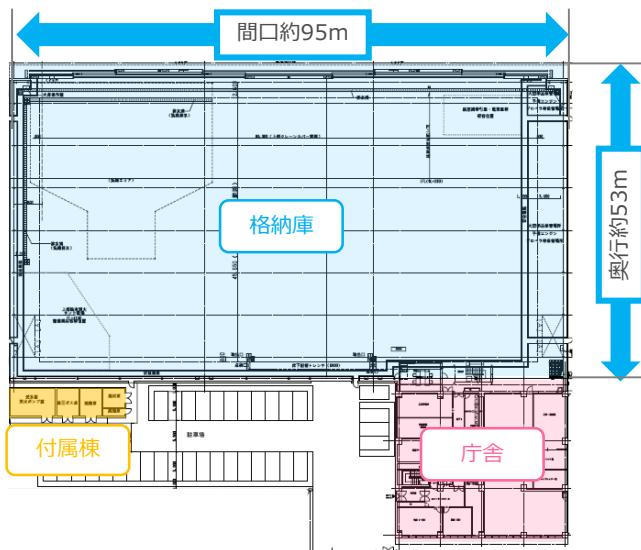
西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
庁舎（運用棟）			運用棟建設 STEP1		無線機器等設置調整					新庁舎運用開始（予定）	▽
庁舎（管理棟）					△	運用棟使用開始（予定）	仮設庁舎使用開始（予定）		管理棟建設 STEP3		
仮設庁舎					仮設庁舎建設 STEP2					仮設庁舎解体 STEP3	
（関連工事）						関連施設建設 STEP2		管理ビル撤去 STEP2			

# (1) 航空建築施設の整備・保全

## (事例4) 中部国際空港（飛行検査官庁舎・格納庫）

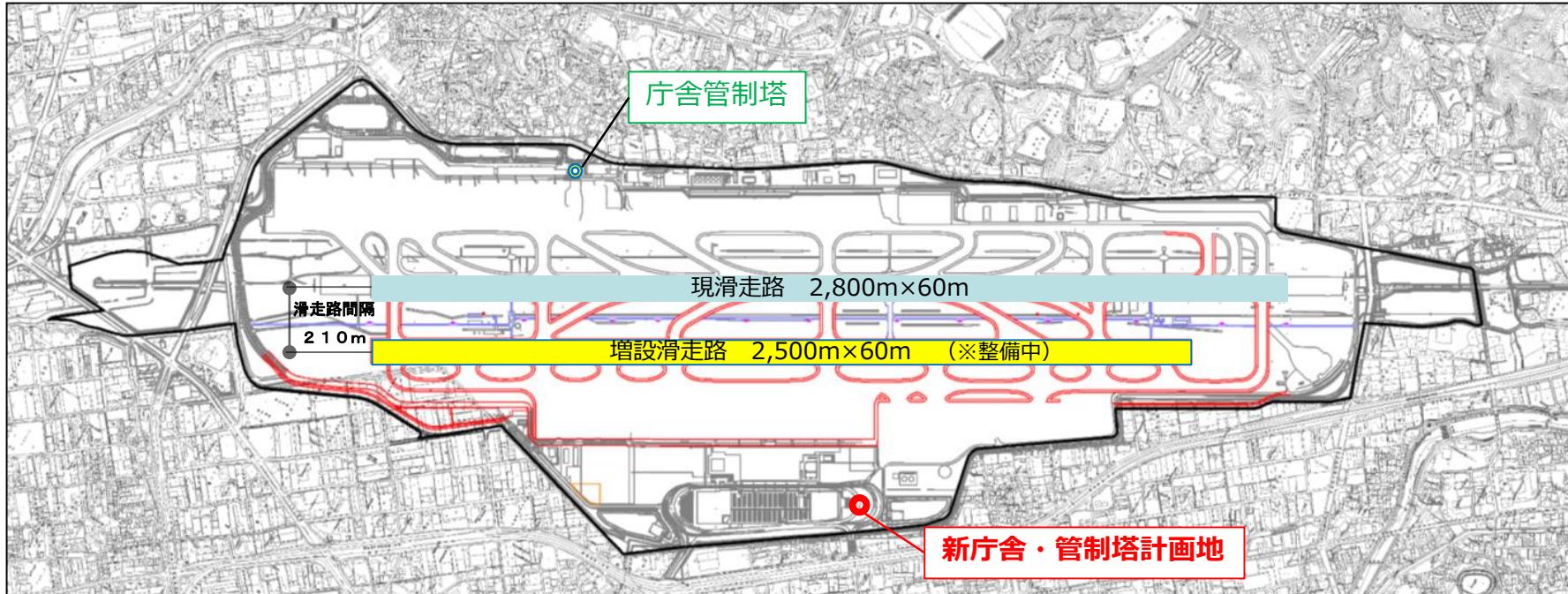


- ① 庁舎 R C造 地上4階建て、建築面積 831m<sup>2</sup>/延べ面積 2,658m<sup>2</sup>
- ② 格納庫 S造 地上2階建て、建築面積 5,150m<sup>2</sup>/延べ面積 5,125m<sup>2</sup>
- ③ 付属棟 R C造 平屋建て、建築面積 104m<sup>2</sup>/延べ面積 104m<sup>2</sup>

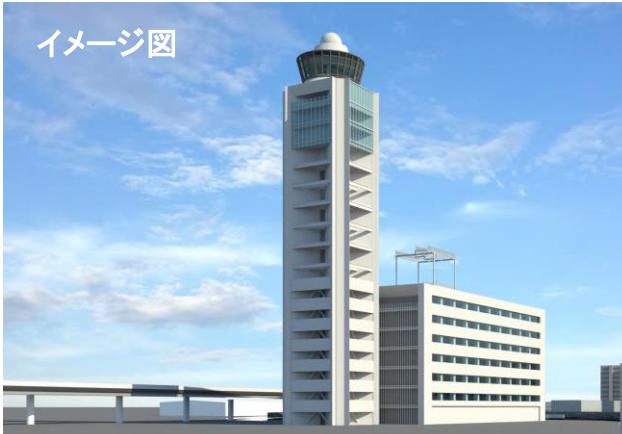


# (1) 航空建築施設の整備・保全

(事例5) 福岡空港（新庁舎・管制塔）※現在進行中のプロジェクト



イメージ図



## 【計画概要】

福岡空港滑走路増設事業に伴い西側地区に、新管制塔を整備する

## 【計画建物概要】

福岡空港事務所新庁舎・管制塔  
構造規模：RC造（一部鉄骨造）  
管制塔高さ：地上約90m

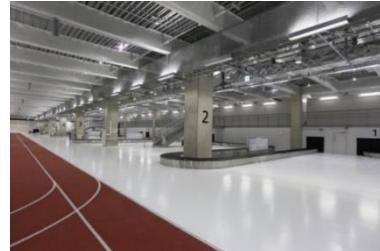
## ○出入国検査・審査施設

出入国検査・審査施設は、出入国に際して、関税法等に基づく必要な検査を行う官庁施設で、航空機搭乗における一連の動線と分離することができないため、国際線旅客ターミナルビル（民間ビル会社）と一緒に整備を行っています。

### (事例1) 成田国際空港第3ターミナルビル (LCC)



外観



税関 手荷物引渡所



入国管理局 入国検査場

#### 【建物概要】

S造、地上4階、  
延べ面積約62,281m<sup>2</sup> (国の専有部分 約4,000m<sup>2</sup>)

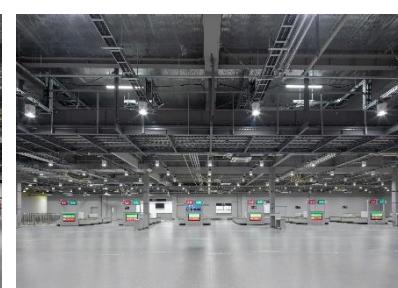
### (事例2) 中部国際空港 LCCターミナルビル



外観



入国管理局 入国審査場



税関 入国検査場

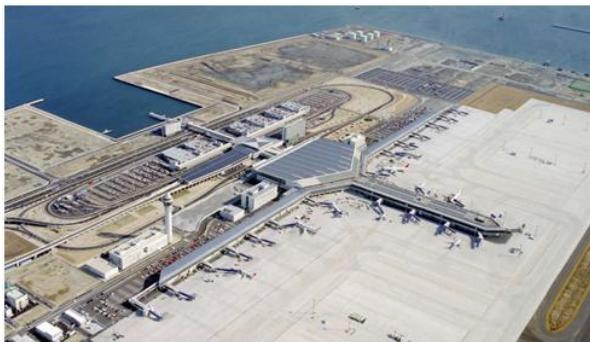
#### 【建物概要】

S造、地上2階、  
延べ面積 約44,630m<sup>2</sup> (国の専有部分 約9,320m<sup>2</sup>)

## (事例3) 中部空港国際線旅客ターミナルビル



入国審査場（入国管理局）

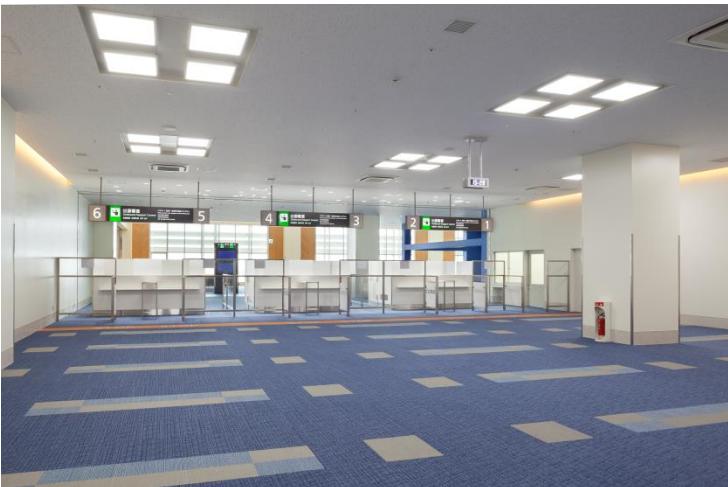


旅客ターミナルビル

### 【建物概要】

S造、地上4階、  
延べ面積約219,300m<sup>2</sup>（国の専有部分 約24,000m<sup>2</sup>）

## (事例4) 那覇空港国際線旅客ターミナルビル



出国審査場（入国管理局）



入国検査場（税関）



旅客ターミナルビル

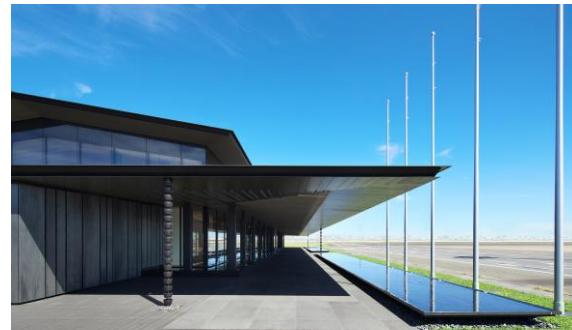
### 【建物概要】

RC造、地上4階、  
延べ面積約23,450m<sup>2</sup>（国の専有部分 約7,700m<sup>2</sup>）

## ○その他 貴賓室

皇室、国賓及び公賓を接遇するため、貴賓室の整備を行っています。

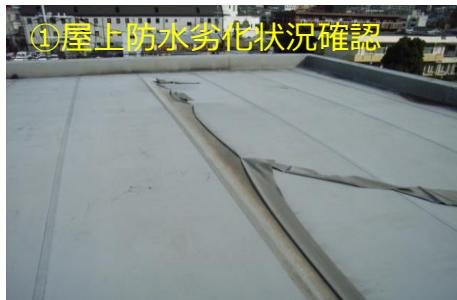
### (事例1) 東京国際空港貴賓室



## ○建築物等点検・保全

### ① 建築物等の法令点検業務

航空局が管理する建築物等については、「建築基準法」及び「官公庁施設の建設等に関する法律」等の関係法令や基準に基づき、定期的な点検を実施し、点検結果に基づく保全台帳及び保全計画書の策定を行い、建築物等を適正に保全しております。



### ② 地震発生地の緊急点検業務

大規模地震発生地には、地震災害発生時の二次災害防止及び航空輸送機能の継続と円滑な運用再開を目的として、建築施設の応急危険度判定調査を実施します。



危険 UNSAFE	
◆この建物に立ち入ることは危険です ◆立ち入る場合は〇〇〇様に相談し、 応急措置を行った後にして下さい	
建物名称	
注記:	
監理番号	
調査日時	月 日 午前・午後 時現在
〇〇空港事務所〇〇課 電話1234-5678	

調査済 INSPECTED	
◆この建物の被害は小さいと考えられます ◆この建物は使用可能です	
建物名称	
注記:	
監理番号	
調査日時	月 日 午前・午後 時現在
〇〇空港事務所〇〇課 電話1234-5678	

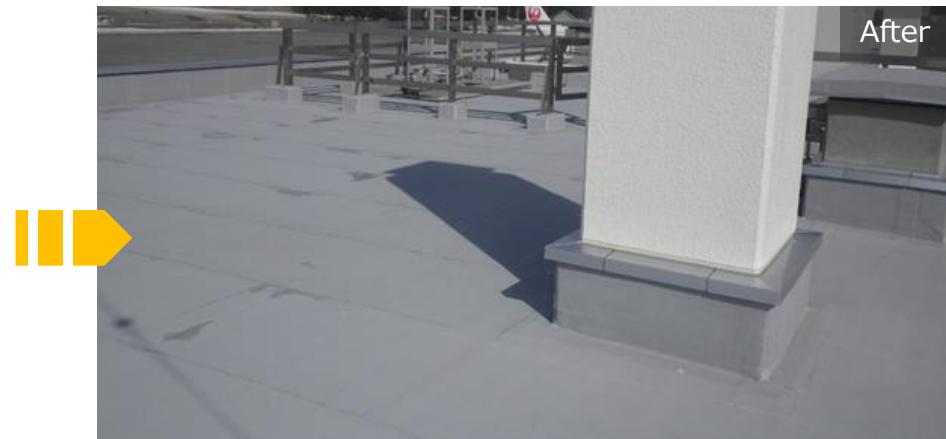
要注意 LIMITED ENTRY	
◆この建物に立ち入る場合は十分注意して下さい ◆応急的に搬出する場合は〇〇様にご相談下さい	
建物名称	
注記:	
監理番号	
調査日時	月 日 午前・午後 時現在
〇〇空港事務所〇〇課 電話1234-5678	

## ○施設点検・保全

### ③ 建築物等の修繕

建物等の経年劣化や不具合等が確認された場合には、保全計画書に基づき修繕を実施します。

#### 例) 屋上防水層の修繕



#### 例) 外壁塗装材の修繕

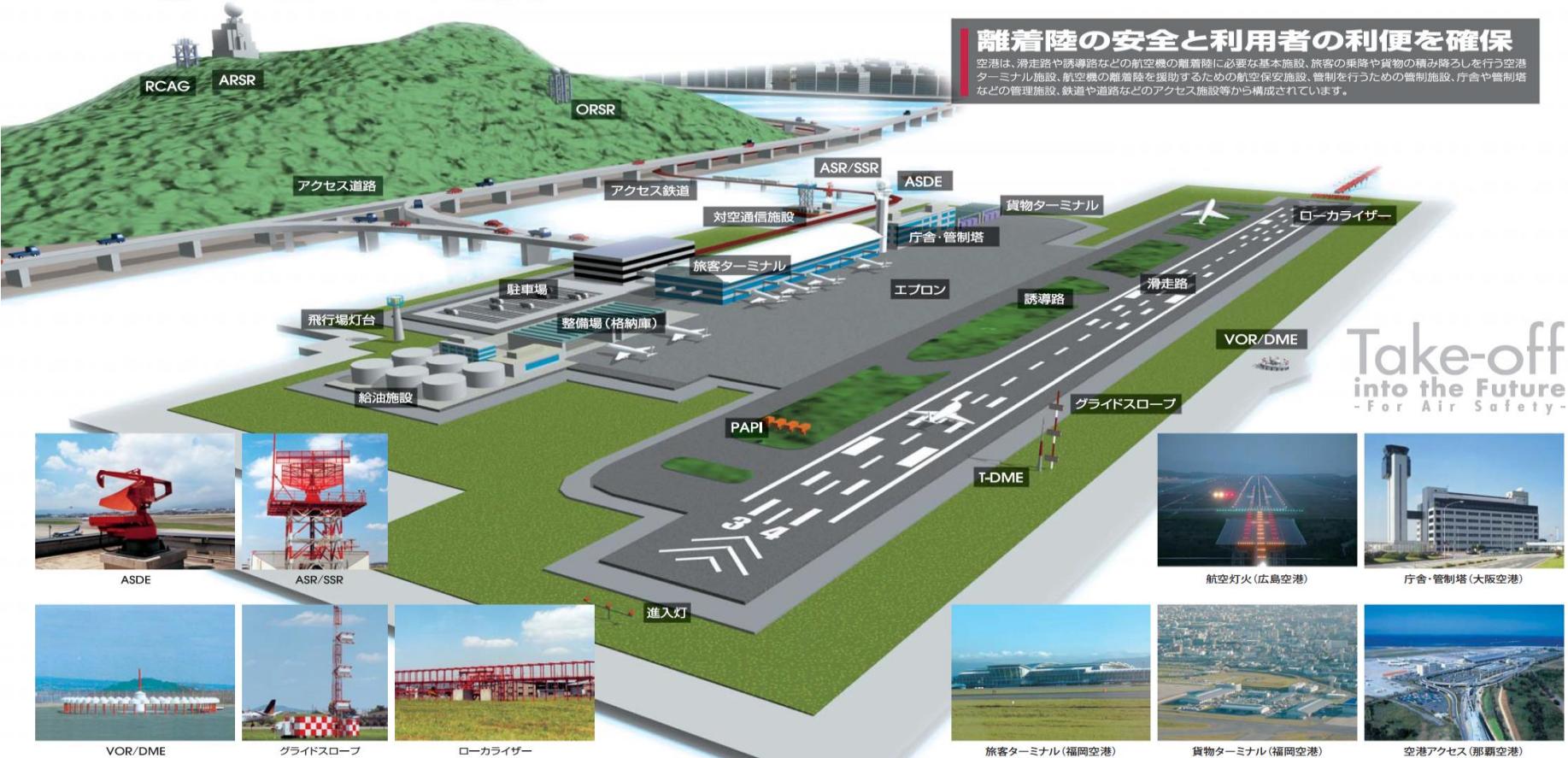


## (2) 空港ターミナル地域計画

- 空港のターミナル地域（旅客ターミナルビル、貨物施設、給油施設、空港管理施設、道路・駐車場、航空機駐機場（エプロン）等）の規模や配置などの計画策定（新設、拡張等）に関する業務。
- PFI（Private Finance Initiative）手法により、旅客ターミナルビル、道路・駐車場、貨物施設の整備に関する業務。
- 空港内及び空港関連事業者等と連携して、空港の利便性や快適性を向上させるためのハード（ユニバーサルデザイン化）やソフトの改善に係る計画・実施に関する業務。

### 空港の様々な施設

#### 空港の概要



## (2) 空港ターミナル地域計画

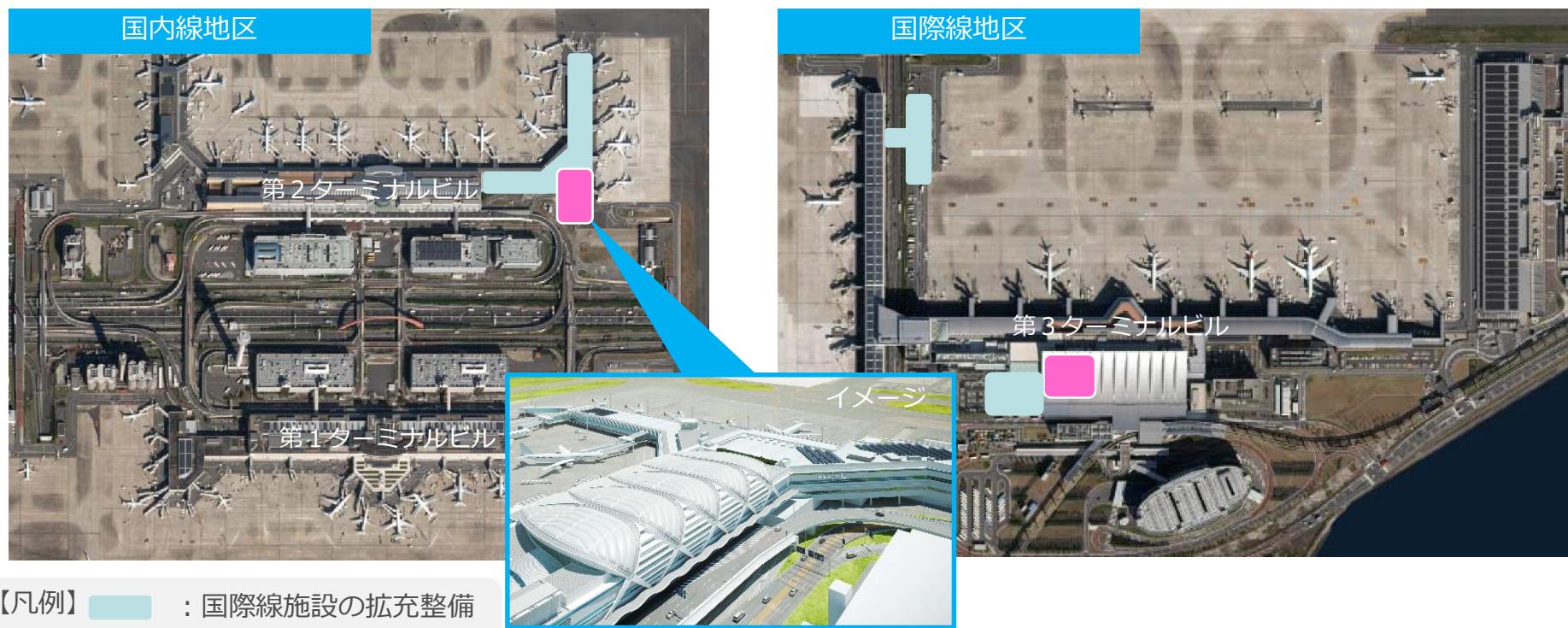
### (事例1) 東京国際空港 国際線の施設拡充

羽田空港は、国内航空交通の中心として国内49空港との間に1日あたり504回の着陸回数（平成29年度）、また国際航空交通では海外32都市との間にネットワークが形成され、国内・国際の総旅客数で年間約8,570万人（平成29年度）の人々が利用しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、更にはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに空港処理能力を約4万回拡大にともない必要な施設整備（CIQ施設整備\*等）を実施。

（1）第3ターミナルビルの拡充  
(搭乗橋（PBB）ほか旅客増に伴う必要な施設を整備)

（2）国内線第2ターミナルビルの拡充  
(南側に新たに国際線対応施設を整備等)



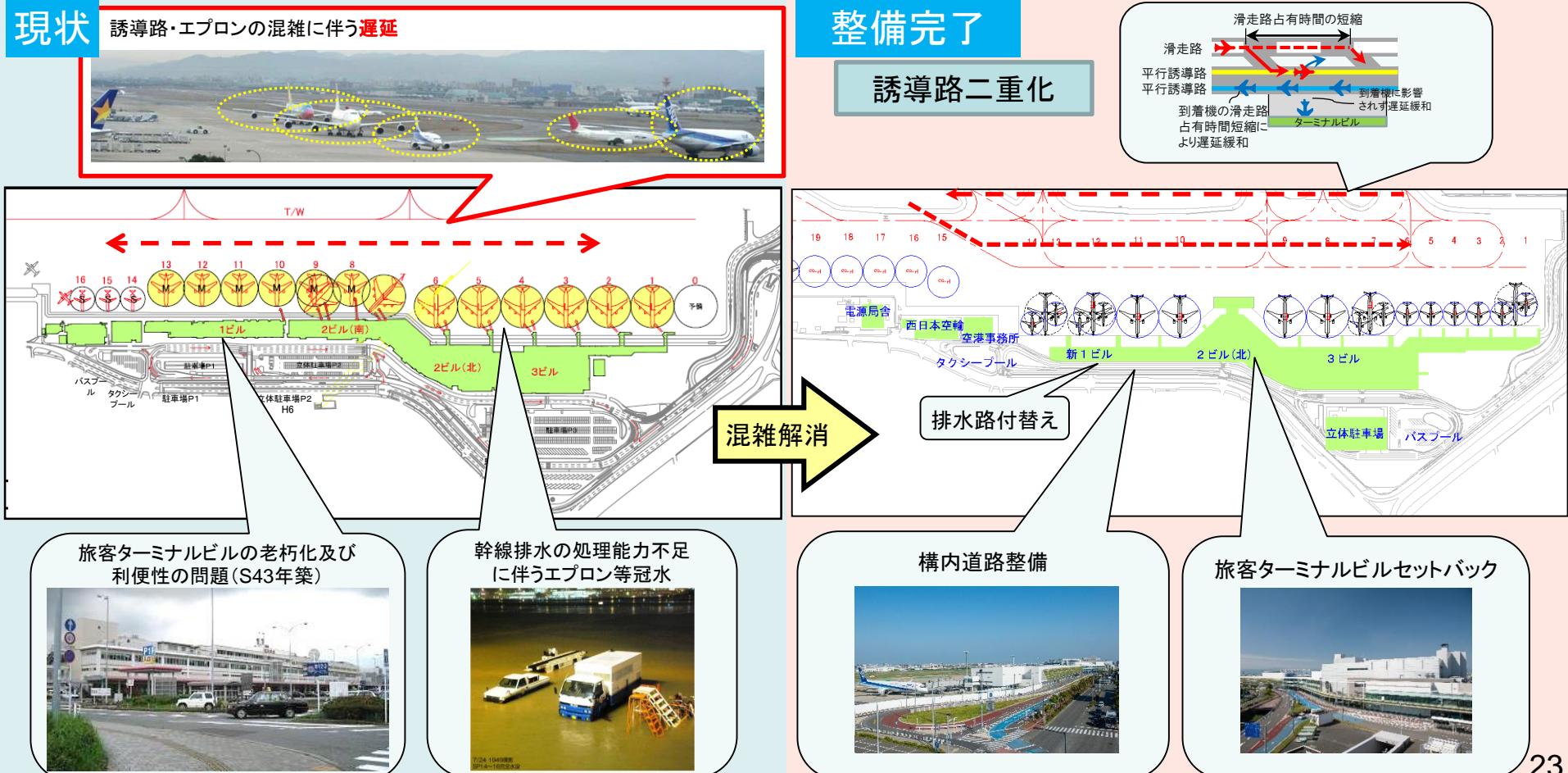
【凡例】  : 国際線施設の拡充整備  
 : CIQ施設整備

\*CIQとは、Customs（税関）、Immigration（入管）、Quarantine（検疫（人・動物・植物））の総称

## (2) 空港ターミナル地域計画

### (事例2) 福岡空港 国内線ターミナル地域再編事業

- 発着航空機の輻輳に伴う慢性的な遅延・待機の解消方策としての平行誘導路の二重化。
- 国内線旅客ターミナルビルの老朽化・狭隘化の解消のための建替や改修（セットバック）
- エプロンの冠水対策のための排水路の付け替え。  
(限られた用地内でエプロンエリアを拡張し平行誘導路の二重化を行うため、構内道路の付け替え、地下鉄の出入口の付け替え等も実施)



旅客ターミナルビルの老朽化及び利便性の問題(S43年築)



幹線排水の処理能力不足に伴うエプロン等冠水



構内道路整備



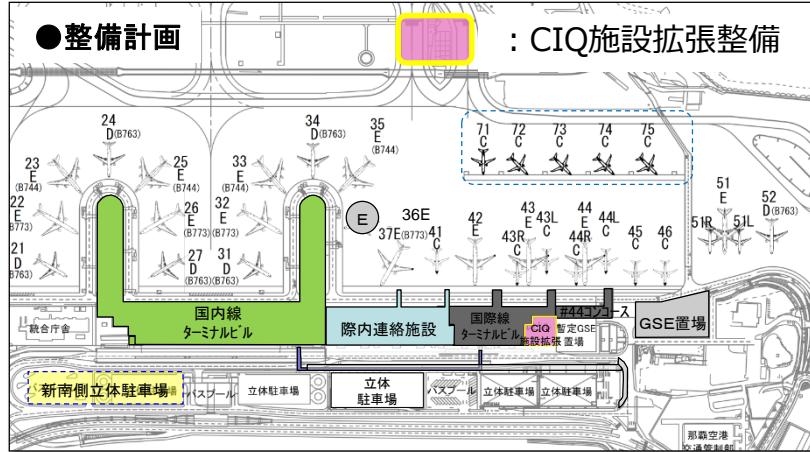
旅客ターミナルビルセットバック



# (2) 空港ターミナル地域計画

## (事例3) 那覇空港 国際線ターミナル地域再編事業

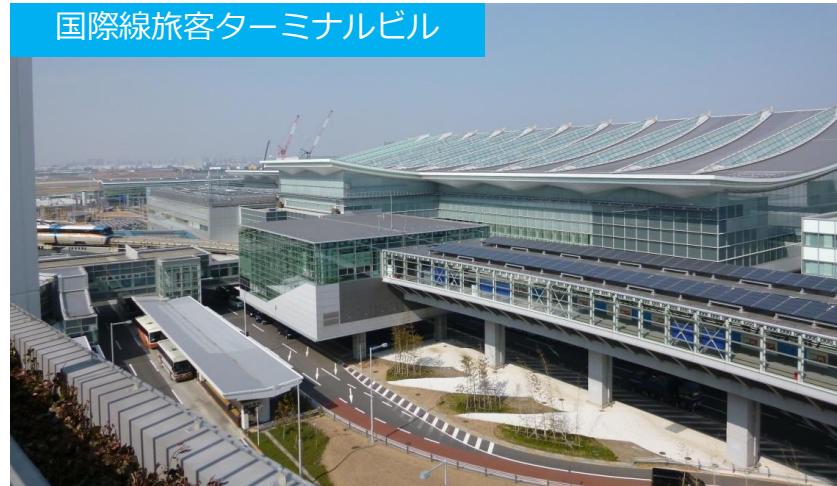
- 国際航空需要の増加に伴う施設の狭隘化、老朽化に対応するため、国際線ターミナル地域再編整備を平成21年度より実施、国際線の駐機地点を3バース（うち固定位置を2スポット）に拡張。
- 国及び民間において、新国際線旅客ターミナルビルを整備し平成26年2月17日に供用。  
新国際線旅客ターミナルビルは、旧ターミナルビルの約3.6倍の広さ（延床約23,450m<sup>2</sup>）。
- 平成30年度からは、さらに機能強化をするため国際線ターミナルビルの拡張整備を実施（約延床36,000m<sup>2</sup>）。  
国内線及び国際線スポットとして、エプロン内に5スポット増設を実施。



## (2) 空港ターミナル地域計画

### (事例4) 東京国際空港 国際線地区旅客ターミナルビル等整備運営事業

- ・東京国際空港の国際線地区的整備計画の策定
- ・国際線旅客ターミナルビル、立体駐車場をPFI手法により整備  
(PFIとは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)



### (事例5) 成田国際空港ターミナルビル CIQ機能向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での関係者受入に向けて、成田国際空港の第1・2旅客ターミナルビルのCIQエリアは、経年による煩雑化、老朽化やデザインの陳腐化が目立つエリアも出てきているため、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」\*に基づく利便性向上のための施設整備を実施。



#### 【主な改修内容】

- ・天井落下防止対策（幕天井等）
- ・わかりやすいサインへの改修
- ・トイレ改修（バリアフリー対応）
- ・エレベーター増設（バリアフリー対応）
- ・入国審査ブースの増設
- ・手荷物受取所（税関）の拡張等

\* 「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」とは、オリンピック・パラリンピックの競技会場等の関係施設やそのアクセス経路と、情報発信・観客誘導等の大会運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化の推進を目的として、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」が策定したもの。

### (3) 空港周辺環境対策

○空港周辺の一般住宅、学校、病院、図書館等に対する防音工事や地域のコミュニティー施設の整備などの助成業務を行っています。

○空港隣接地に、騒音の緩衝機能を備えた緑地・公園の整備などの整備又は助成業務や、騒音区域の移転補償なども行っています。

関係法令

- ・公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律等
- ・特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法等

#### 第3種区域

- ・緩衝機能を備えた緑地帯等整備



緩衝緑地

#### 第1種区域

- ・住宅の防音工事  
(防音サッシ、エアコン等の設置等の助成)
- ・生活保護等世帯空気調和機器稼働費補助



住宅の防音工事



#### 第2種区域

- ・土地の買入や建物等の移転補償
- ・移転補償跡地を活用した公園等の整備に対する助成



移転補償跡地



公園等整備

#### 概ね L d e n 5 7 d B 以上の地域

- ・学校・病院等の防音工事  
(防音サッシ、エアコン等の設置等の助成)
- ・公民館・集会所等共同利用施設整備に対する助成



学校等の防音工事 (防音サッシ、空調機設置)

\* Lden : 航空機騒音評価の指標（時間帯補正等価騒音レベル）

## (4) 空港やヘリポートの安全監査・指導

○全国の空港やヘリポートが国際民間航空機関（ICAO）で規定する国際基準に基づき安全に運用されているか監査や指導を行う業務もあります。

\* ICAOとは（International Civil Aviation Organization）

国際民間航空条約（シカゴ条約）に基づき1947年（昭和22年）4月4日に発足した国連の専門機関



航空法に基づく滑走路の勾配を満たしているか監査している様子  
(利尻空港(北海道))



航空法に基づく制限値を満たしているか検査している様子  
(佐久医療センターへリポート(長野県))

## (5) 国際技術協力

○政府開発援助（ODA）の一環として、海外の空港の計画、建設、維持管理などに関する技術協力を行っています。

海外における空港の建設・拡張、管制システムの更新等のプロジェクトに、日本から空港に関する専門技術者として派遣され、現地で技術指導を行う業務。 \*希望者を派遣

### (事例1) タイ国：新バンコク国際空港（スワンナプーム国際空港）

1996年～2005年の間、日本政府はスワンナプーム空港建設に1,992億4,300万円の円借款を供与し、旅客及び貨物ターミナル並びに東西2本の滑走路を主要施設とする国際空港を建設。



### (事例2) モンゴル：新ウランバートル国際空港

- ・ウランバートルに新空港を建設する事業（2013年6月～）日本企業が施工を実施。
- ・国交省から人材育成及び運営・維持管理能力向上のため長期専門家を派遣（2015年～2021年）



ODAとは

Official Development Assistance（政府開発援助）の頭文字を取ったもの。

政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による協力のこと。

# (5) 國際技術協力

## アジアの主な空港プロジェクト

ハバロフスク国際空港  
ターミナル建設・運営事業（ロシア）

ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業  
(エジプト)

トリブバン国際空港運営・拡張・改修事業  
(ネパール)

バズラット・シャージヤラール  
国際空港拡張事業  
(バングラデシュ)

ドレラ新国際空港建設・運営事業  
(インド)

マンダレー国際空港改修・運営事業  
(ミャンマー)

バンダラナイケ国際空港改善事業  
(スリランカ)

ワッタイ国際空港ターミナル拡張事業  
(ラオス)

ロンタイン新国際空港建設・運営事業  
(ベトナム)

ロンボク国際空港拡張・運営工事  
(インドネシア)

 : 建設中

 : 推進中

新ボホール空港建設事業  
(フィリピン)

パラオ国際空港改修拡張事業  
(パラオ)

ナザブ空港改修事業  
(パプアニューギニア)

\* JICAとは、  
独立行政法人国際協力機構ことで技術協力、有償資金協力（円借款）、無償資金協力の援助手法を一元的に担う、総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関

## 6. 研修体制について

○航空の幅広い分野に対応できる技術者を育成するため、建築技術や空港計画のほか、航空管制、航空灯火、航空無線など、航空局の業務全般を理解して仕事に取り組めるよう研修体制も充実しています。



国土交通大学校 柏研修センター（千葉県柏市）



航空保安大学校（大阪府泉佐野市）

## ワークライフバランス(仕事と生活の調和のための制度)

### 国土交通省の取組計画

女性職員活躍と職員とワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画（令和3年4月23日一部改正）

(抜粋)

#### 1. 働き方改革

- ・超勤縮減と休暇取得促進
- ・テレワークの推進など、働く時間の柔軟化

#### 2. 育児・介護等との両立

- ・男性の育児への参画促進
- ・両立支援制度の利用と育児休業取得中・復職後の支援

#### 3. 女性の活躍推進のための改革

- ・女性採用の拡大
- ・女性の登用拡大に向けた計画的育成



### 主な制度

産前休暇・産後休暇	出産の6週間前から8週間後までの間に取得できる休暇
育児参加のための休暇	妻の産前・産後期間中に就学前の子を養育するための休暇(5日)
配偶者出産休暇	妻の出産の付添いなどのための休暇(2日)
保育時間	授乳や託児所等への送迎などのための休暇(子が1歳になるまで、1日2回それぞれ30分以内)
子の看護休暇	子の急な発熱などの際の看護のための休暇(子が就学するまで、年5日)
育児休業	子を養育するための休業(子が3歳になるまで)
育児短時間勤務	子を養育するための短時間での勤務(子が就学するまで)
育児時間	子を養育するため1日の勤務時間の一部を勤務しない(子が就学するまで、1日2時間以内)
超過勤務の免除	子を養育するため職員の超過勤務を免除する制度(子が3歳になるまで)
超過勤務及び深夜勤務の制限	子を養育するため超過勤務の制限(月24時間以内かつ年150時間以内)、深夜勤務の制限(子が就学するまで)
早出遅出勤務	放課後児童クラブへの送迎などのための勤務時間帯の変更

## Q 1

### 求める人材を教えてください

日々発展する航空を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる「対応力」、管制官や無線職といった航空局ならではの多様な職種の仲間と協調できる「コミュニケーション能力」、どのような仕事にもポジティブに取り組む「積極力」を持っている人を求めていきます。

## Q 2

### 必要な資格について教えてください

#### ・建築士等の建築関係の資格

業務を行う上で必須ではありません。ただし、建築業務に関連した資格を取得していると採用試験に有利となる場合があります。

#### ・語学能力

外語能力は必須ではありませんが、一部の国際関係業務では最低限の英語力が必要になる部署もありますので、海外で語学スキルを活かした業務に携わることもできます。

#### ・普通自動車運転免許

採用時点で免許所持が必須ではありませんが、転勤により現場の空港事務所に配属された場合は必要です。

## Q 3

### 年次休暇はとりやすいですか。

・基本的に自由に取得することができます。

各自で業務に支障のないように調整して計画的に取得してください。

## Q 4

### 航空局の魅力を教えてください

・地方航空局や本省航空局では航空行政に関する企画・立案業務を経験し、地方空港事務所では「空港」という日常とは異なる空間で航空機の離着陸を横に見ながらの勤務を経験でき、日々発展していく「航空」という世界、スケールの大きさを肌で感じながら成長していくことができます。また、管制官や無線職といった多様な職種と全国の様々な地域の仲間との出会いが多いため、交友関係の幅も広がります。

## Q 5

### 超過勤務はどのくらいありますか

・勤務地や職務により変わりますので一概に言えませんが、業務の都合によっては残業をしなければならないこともあります。

もちろん残業をした場合は超過勤務手当が満額支給されまし、育児のため超過勤務を免除する制度もあります。

## Q 6

### 地方整備局との違いについて教えてください

・地方航空局の建築技術者と地方整備局との違いは、管制塔など空港関連施設の計画・整備・維持・保全を専門として行っており、一般的な建築物とはちがった航空法等の規定を踏まえた上で建築業務を実施している、私たちは空港のエキスパートです。

## お問い合わせ

国土交通省 東京航空局 空港部 建築課  
電話：03-6685-3005  
担当：採用担当 佐久間

東京航空局採用サイト



※パンフレットの内容や採用に関するご質問などがございましたら、  
ご遠慮なくお問い合わせください。

## 東京航空局案内図

地下鉄「九段下駅」下車 徒歩5分  
都営新宿線・東京メトロ東西・東京メトロ半蔵門線



東京航空局 建築課 (14F)  
(東京都千代田区九段南1-1-15)

2023.04



国土交通省 33